

# 自己粘着性タイルカーペットについてのご注意事項

ダイヤ・カーペット株式会社

(2010年2月1日改訂)

「カペタイル」は登録商標です。

このたびは、弊社「自己粘着タイプ」をご採用いただきましてまことにありがとうございました。  
お取り扱いいただく際には、次の点にご注意ください。

## 1. はじめに

- 「自己粘着タイプ」は、予め接着剤をカーペット裏面に塗布した自己粘着性タイルカーペットです。
- 搬入の際には、裏面同士を向き合わせた2枚を一組として、ケース梱包または無梱包で搬入します。  
(当社では、無梱包搬入は「ベストシステム」と称します。)
- お取り扱いに際して、本資料に記載していない事項は『タイルカーペット「カペタイル」についてのご注意事項』をご参照ください。
- 「自己粘着タイプ」に使用しています接着剤は、建築基準法のホルムアルデヒド放散速度規制に関するF 基準(放散速度 0.005mg/m<sup>2</sup>・hr 以下であり、使用面積の制限なし)をクリアしています。

## 2. お取り扱いに際してのご注意

- 「自己粘着タイプ」は、乾燥した平坦な場所に、ケース梱包で搬入の場合はケースをずらさないで、「ベストシステム」の場合はカーペットの角を揃えて保管してください。また、保管に当たっては、高温多湿を避けてください。
- ケース梱包で搬入の場合、ケースの積み上げは6段以下としてください。また、積み上げたケースの上に物を載せないでください。裏面同士を貼り合わせた「自己粘着タイプ」は重量を受けると、使用される際に、剥がし難くなることがあります。
- 施工前に『「タイルカーペット「カペタイル」のご注意事項』、『「タイルカーペット施工要領書」』をご一読ください。
- 下地は湿気のない平坦で堅牢なものとして、目地すきや突き上げ、ずれを防止してください。また、下地にゴミ、ホコリなどの汚れがあると、接着剤の粘着力が低下しますので、掃除機・モップ等で取り除いてください。特にモルタル下地の場合は、オガ屑掃除が適しています
- 下地床材の水分が8%以下になってから施工してください。これを外れると接着不良や異臭が発生することがあります。特に新たに工事した下地に施工する場合は、この点に注意して十分に養生してください。また、セルフレベルング剤はアルカリ性が強いいため、長期にわたってpHが高い場合がありますので施工前にpHを確認してください。
- 下地の材質や表面状態によっては、「自己粘着タイプ」の接着性が低下する場合があります。事前に接着性の確認テストを十分に行ってください。
- フローリング、プラスチック系床材に施工した場合は、その材質によっては床材の変質、変色が発生する可能性があります。事前に床材の変化がないか、十分に確認テストを行ってください。確認ができない場合は、使用しないでください。
- 下地に不陸がある場合は、事前に不陸調整を行ってください。
- 台車や家具の往来によって過度の応力がかかると、「自己粘着タイプ」が剥がれる事があります。台車や家具などの重加重の物を移動する際には、合板などで「自己粘着タイプ」を保護してください。

以上